

令和4年10月6日

各位

公益社団法人北海道観光振興機構
会長 小金澤 健 司
(公印省略)

令和4年度 北海道 旅行商品造成支援事業に係る旅行商品の募集について
(11～12月出発分)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当機構の事業推進に格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、閑散期における北海道旅行の需要喚起の一環として、道内各地の魅力的な観光コンテンツを盛り込んだ旅行商品に対して、その広告宣伝費の一部を助成する事業を実施します。

つきましては、下記のとおり募集いたしますので、ご案内申し上げます

敬 具

記

1. 事業名

令和4年度 北海道 旅行商品造成支援事業

2. 対象出発日

令和4年11月1日(火)～令和4年12月19日(月) (12月21日チェックアウト分まで)

※ 2泊3日以上旅行商品を対象とするため、対象出発日の最終日は12月19日となります。

3. 対象旅行商品

「令和4年度 北海道 旅行商品造成支援事業(11～12月出発分)募集要項」(別紙1)参照

4. 参加表明

企画提案書提出の意向がある場合は、参加表明書(別紙2)へ必要事項を記入の上、期限内にメールで提出して下さい。

5. 提出物について

「令和4年度 北海道 旅行商品造成支援事業(11～12月出発分)募集要項」(別紙1)参照

6. 今後のスケジュール

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 参加表明 | 令和4年10月13日(木)12時まで |
| (2) 企画提案書の提出 | 令和4年10月24日(月)12時まで |
| (3) 審査会の実施 | 令和4年10月27日(木)予定 |
| (4) 結果通知 | 令和4年10月28日(金)予定 |

7. 問い合わせ先

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
TEL: 011-231-5881 FAX: 011-232-5064

佐々木真 e-mail: s_makoto@visithkd.or.jp 山科雅義 e-mail: m_yamashina@visithkd.or.jp

以上

令和 4 年度 北海道 旅行商品造成支援事業（11～12 月出発分） 募集要項（案）

1. 目的

閑散期における北海道旅行の需要喚起策の一環として、道内各地の魅力的な観光コンテンツを盛り込んだ旅行商品に対して、その広告宣伝費の一部を助成する。

2. 助成対象者

応募する旅行会社は、次の要件を満たしていること。

- (1) 第 1 種旅行業または第 2 種旅行業を登録していること。
- (2) 民間企業、又は特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利活動法人であること。
- (3) 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 委託会社と資本関係および、人的関係、資金関係等 において、事業関連性を有しないこと。

3. 対象旅行商品

旅行商品の募集条件・助成額は、以下の内容とする。

(1) 全商品共通事項

- ① 対象出発日：令和 4 年 11 月 1 日～令和 4 年 12 月 19 日（12 月 21 日チェックアウト分まで）
※ 2 泊 3 日以上 of 旅行商品を対象とするため、対象出発日の最終日は 12 月 19 日となる。
- ② 対象広告掲載日：採択後～令和 4 年 12 月 04 日（日）
- ③ 札幌市以外の観光素材かつ札幌市以外の宿泊地がひとつ以上組み込まれていること。
- ④ 交通機関と宿泊のみ組み合わせたスケルトンタイプの商品は対象外とする。
- ⑤ 北海道観光振興機構の「旅行会社向け北海道観光情報サイト HOKKAIDO TRAVEL NAVI」(<https://travel-navi.visit-hokkaido.jp/>) の観光素材が含まれていること。
※ 「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」の会員登録を済ませてから検索すること。
- ⑥ 対象旅行商品には、「HOKKAIDO LOVE! 割」のロゴ、および「協賛：(公社) 北海道観光振興機構」を表示すること。
- ⑦ 北海道観光 PR キャラクター「キュンちゃん」および「HOKKAIDO LOVE! LINE 公式アカウント QR コード」の表示に努めること。
- ⑧ クレジット表記等の確認のため、広告掲載前に広告原稿を提出すること。
- ⑨ 対象旅行商品の広告掲載実績（掲載証明書、請求書等の写し）を令和 4 年 12 月 05 日（月）までに報告すること。
- ⑩ 対象旅行商品の送客実績を報告すること。
- ⑪ 旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインを遵守し、企画・催行すること。
- ⑫ 出発地および北海道において他地域との往来自粛要請が出されている期間の広告宣伝については、助成の対象外とする。
- ⑬ 新型コロナウイルスの感染状況によっては、当助成事業の全部または一部を中止する場合がある。
- ⑭ 国、各都道府県、各市町村の補助金や助成金を受けているものは助成の対象外とする。

但し、旅行会社ではなく旅行者が補助金や助成金を受けているものは、この限りではない。また、本事業の対象事業として選定される前の経費は、対象とはならない

(2) 首都圏発 エスコート商品

- ① 商品内容：対象期間内に首都圏を出発する募集型企画旅行で、北海道内を2泊3日以上で周遊する商品。なお、茨城空港を利用する商品については、別途事業を予定しているため対象外とする。
- ② 助成対象：当該商品を新聞に広告掲載する費用（税抜）の2分の1以内を助成する。
 - ※ 原稿制作費も助成対象とする。
 - ※ 他商品と併載の場合、その面積に応じた費用を助成の対象とする。
 - ※ 当該商品を複数回掲載した場合、その合算額を対象とする。
- ③ 助成額：申請は1事業者2商品までとし、1商品につき最大2,000千円（税込）を助成する。応募多数により当カテゴリーの助成金総額15,000千円（税込）を超える場合、過去の類似商品の送客実績を根拠とする送客目標数の上位10商品に対して、15,000千円（税込）を目標数に応じて按分する。

(3) 関西圏発 エスコート商品

- ① 商品内容：11～12月の北海道版「全国旅行支援」の対象期間内に関西圏を出発する募集型企画旅行で、北海道内を2泊3日以上で周遊する商品。
- ② 助成対象：当該商品を新聞に広告掲載する費用（税抜）の2分の1以内を助成する。
 - ※ 原稿制作費も助成対象とする。
 - ※ 他商品と併載の場合、その面積に応じた費用を助成の対象とする。
 - ※ 当該商品を複数回掲載した場合、その合算額を対象とする。
- ③ 助成額：申請は1事業者1商品までとし、1商品につき最大1,000千円（税込）を助成する。応募多数により当カテゴリーの助成金総額6,000千円（税込）を超える場合、過去の類似商品の送客実績を根拠とする送客目標数の上位7商品に対して、6,000千円（税込）をその目標数に応じて按分する。

(4) 中京圏発 エスコート商品

- ① 商品内容：11～12月の北海道版「全国旅行支援」の対象期間内に中京圏を出発する募集型企画旅行で、北海道内を2泊3日以上で周遊する商品。
- ② 助成対象：当該商品を新聞に広告掲載する費用（税抜）の2分の1以内を助成する。
 - ※ 原稿制作費も助成対象とする。
 - ※ 他商品と併載の場合、その面積に応じた費用を助成の対象とする。
 - ※ 当該商品を複数回掲載した場合、その合算額を対象とする。
- ③ 助成額：申請は1事業者1商品までとし、1商品につき最大1,000千円（税込）を助成する。応募多数により当カテゴリーの助成金総額3,000千円（税込）を超える場合、過去の類似商品の送客実績を根拠とする送客目標数の上位4商品に対して、3,000千円（税込）をその目標数に応じて按分する。

4. 募集要領

- (1) 提出物：
 - ① 助成金交付申請書（様式第1号）
 - ② 企画提案書 兼 報告書（様式第2号）
 - ③ 過去3年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの
（最も実績があった年度のもの1点）

- (2) 提出期限：令和4年10月24日（月）12時まで
- (3) 提出先：委託事業会社決定日（令和4年10月17日予定）の後、参加表明のあった事業者
に別途連絡する。
- (4) 提出方法：委託事業会社決定日（令和4年10月17日予定）の後、参加表明のあった事
業者に別途連絡する。

5. 選定方法

(1) 選定方法

当機構が設置した審査会において書類審査を行い選定する。

(2) 選定基準

- ① 本事項に示した条件を満たした旅行商品となっているか。
- ② 観光客にとって魅力のあるコンテンツを有する旅行商品となっているか。
- ③ 旅行会社向け北海道観光情報サイト「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」（<https://travel-navi.visit-hokkaido.jp/>）に掲載のコンテンツを活用しているか。
- ④ 過去実績と比較し、適切な送客目標数となっているか。
- ⑤ 申請額に妥当性があるか。
- ⑥ 費用対効果が高い提案となっているか。

6. 採択通知

審査後、令和4年10月28日（金）までに助成の可否を申請者に通知する。

7. 企画内容の変更及び中止

申請承認を受けた旅行商品を変更もしくは他商品と差し替える場合、助成金変更申請書（様式第4号）を提出すること。なお、審査の結果、助成対象とならない場合がある。

また、企画を中止する場合、助成金中止申請書（様式第5号）を提出すること。

8. 実績報告及び請求書等

結果と成果について、令和4年12月05日（月）までに、委託事業者宛、以下の書類を提出すること。

- (1) 助成金実績報告書（様式第5号）
- (2) 企画提案書 兼 報告書（様式第2号）
 - ※ 販売中止、催行中止となった場合でも、提出すること。
- (3) 証憑書類（広告代理店等から旅行会社への請求書写し等）※月次で報告済みの分は不要
- (4) 成果物（当該商品が広告掲載された新聞、webサイトをプリントアウトしたもの等）
- (5) 広告換算額
- (6) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類
 - ※ お客様属性、効果測定等のデータ提供に協力すること

9. 助成金の支払い

- (1) 事業実施内容の効果・実績が記載された事業報告書を受領した後、申請どおりに事業が
執行されたことを確認し、内容が適切であると認められた場合に助成金を支出する。
- (2) 助成対象事業が適正に執行されていないと認めた場合には助成金の減額又は取り止めを

行うことができる。

- (3) 企画提案にあった送客目標人数を大きく下回る場合には、本事業委託者と当機構の協議により助成金を減額する場合がある。

10. その他

- (1) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。
- (2) 企画内容の不履行が生じた際は、助成の支給停止、または内容変更することがある。また、当機構はそのことによる経済的な損害はその責を免ぜられるものとする。
- (3) この指示書に定めのないものは、協議の上決定する。

11. 問い合わせ先

- (1) 委託事業会社決定日（令和4年10月17日予定）前
公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064
佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp
山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp
- (2) 委託事業会社決定日（令和4年10月17日予定）後
参加表明のあった事業者別途連絡する。

以 上

様式第 1 号

- 首都圏発エスコート商品
 関西圏発エスコート商品
 中京圏発エスコート商品

※ 該当する出発地のチェックをクリックして、チェックを入れてください。
※ 出発地ごとに申請してください。(1 出発地 1 枚)

令和 4 年度 旅行商品造成支援事業 助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 ⑩

令和 4 年度 旅行商品造成支援事業の広告宣伝費助成金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、旅行商品造成支援事業の助成金交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、令和 4 年度 旅行商品造成支援事業 募集要項を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

1. 企画提案書 兼 報告書 (様式第 2 号)
2. 過去 3 年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの (最も実績があった年度のもの 1 点)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

様式第3号

- 首都圏発エスコート商品
 関西圏発エスコート商品
 中京圏発エスコート商品

令和 年 月 日

様

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 金 澤 健 司
(公印省略)

令和4年度 旅行商品造成支援金事業 助成金交付決定通知書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和4年度 旅行商品造成支援金事業の助成金交付申請ありがとうございました。
審査した結果、貴社の下記商品を助成対象とさせていただくこととなりましたのでお知らせ
いたします。

なお、今後の手続き等につきましては順次お知らせしますので、よろしく願いいたします。

敬 具

記

1. 商 品 名 称 :
2. 設 定 期 間 :
3. 集 客 目 標 数 :
4. 交 付 上 限 額 :
5. 交 付 決 定 No. :

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階
TEL: 011-231-5881 FAX: 011-232-5064
佐々木 真 e-mail: s_makoto@visithkd.or.jp
山科 雅義 e-mail: m_yamashina@visithkd.or.jp

様式第4号

- 首都圏発エスコート商品
- 関西圏発エスコート商品
- 中京圏発エスコート商品

※ 該当する出発地のチェックをクリックして、チェックを入れてください。
※ 出発地ごとに申請してください。(1 出発地 1 枚)

令和4年度 旅行商品造成支援金事業 助成金変更申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 ㊞

令和4年 月 日付けで交付決定を受けた旅行商品造成支援金事業について、下記の変更を行いたいので申請します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 変更点 :

3. 添付書類 : 企画提案書 兼 報告書 (様式第2号)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

様式第5号

- 首都圏発エスコート商品
- 関西圏発エスコート商品
- 中京圏発エスコート商品

※ 該当する出発地のチェックをクリックして、チェックを入れてください。
※ 出発地ごとに申請してください。(1 出発地 1 枚)

令和4年度 旅行商品造成支援金事業 助成金中止申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 ⑩

令和4年 月 日付けで交付決定を受けた旅行商品造成支援金事業について次のとおり中止したいので申請します。

記

1. 交付決定 No. :
2. 中止の理由 :

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

様式第6号

- 首都圏発エスコート商品
- 関西圏発エスコート商品
- 中京圏発エスコート商品

※ 該当する出発地のチェックをクリックして、チェックを入れてください。
※ 出発地ごとに申請してください。(1 出発地 1 枚)

令和4年度 旅行商品造成支援金事業 助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
団体名
代表者氏名 (印)

令和4年 月 日付けで交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 交付決定 No. :
2. 助成金の交付予定額 : 金 円
3. 助成金の精算額 : 金 円
4. 添付書類
(1) 企画書 兼 報告書 (様式第2号)
(2) 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等
(3) 成果物 (当該商品が広告掲載された新聞等)
(4) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

参 加 表 明 書

令和 4 年度 北海道 旅行商品造成支援事業（11～12 月出発分）
に係る企画提案の参加表明を致します。

会 社 名	
所在地	
担当者名	部署・役職：
	氏名 ：
連絡先	TEL ：
	Email ：

提出期限：令和 4 年 10 月 13 日（木）12 時

提 出 先：公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1 - 1 緑苑ビル 1 階
TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064
佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp
山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp